

## II 浦佐地域づくり協議会通常総会審議資料

### 1 2025 年度 浦佐地域づくり協議会活動計画 (案)

開催に際して

2020 年から続いたコロナ禍により地域のコミュニティ活動は大きく形を変えました。アフターコロナと言われる今、更に人口減少も加わるなかのような地域活性化を目指してゆくのか、私たちは大きな課題と向き合うことになりました。

本日提起します「活動計画」は協議会としての活動全体の方向性を示し、それらを基本に個々の取り組みを進めようとするものです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



#### 2025 年度 浦佐地域づくり協議会活動計画について

基本的な活動方針では、これまでの実績と活動の方向性をベースに継続し、地域や行政・学校などと連携を深めます。また地域課題への取り組みへも積極的に参加するなか、より活力ある地域を目指したいと考えています。

##### (1) 地域活動拠点事業について (浦佐地区センター)

浦佐地域の地区センターである「雪国おくにじまん会館」の管理運営を行ってまいります。開館は休日等を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までとし、地域住民の利用を高めたいと考えています。

また、老朽化が進む施設の修繕工事等継続して進め、将来的な建て替えを目指した活動を進めます。地域づくり協議会などの事務室は会館一階へ移転することで、より効率的で便利な拠点化を図ります。

##### (2) 地域活性化支援事業 (地域づくり協議会)

###### ① 基礎予算事業

地域活性化事業の柱の一つとして「基礎事業」があり、主に道路等の補修・改善など生活基盤に関係した小さなハード事業整備・修繕工事など行政区と調整しながら進めます。

今年度も引き続き安全・安心なための小さな公共事業などを進める一方、環境や景観形成への取り組みを進めます。また外灯など LED 化、地区センターの補修、集落・行政区名などの看板設置を引き続き進め、各種災害等についても市役所・行政区と連携するなかで対応していきます。

集落要望と市建設課等の関係、また多面的機能支払事業とも連携した取り組みを進め、効果的・効率的な事業になるよう心掛けたいと思います。実施にあたっては、集落地域で発生する小規模な災害などの対応、行政区からの要望等勘案しながら進めていきたいと思っています。

###### ② 提案予算事業

コロナ禍が地域コミュニティへもたらした影響は大きく、社会状況の変化や価値観の変化などアフターコロナの局面に入って、新たな地域活性化への道を模索していく必要性を感じています。今後とも地域が発展・継続し続けるためのイベントは、その姿・内容を深化させていく時期に差し掛かってきています。

さて、地域づくり協議会が行う地域活性化事業の一つの柱として「提案事業」がありますが、大規模なイベント等については引き続き変化する状況から注意深く事業を進め、人口減少など状況に合わせながら地域の活性化事業、また地域コミュニティの醸成活動や各種社会活動、景観醸成への取り組み、そして「小さな観光」への取り組み強化、広報活動など発展的な継続を目指します。

南魚沼市からの別途補助を受け推進してきた「フットパス事業」、また新たな拠点施設としてオープンした会館1階店舗の利活用など、“浦まち機構”と連携した取り組みも含め事業を進めていきます。

また、引き続き「料飲店マップ」、協議会ホームページ・ブログ等を活用した情報提供を進めていきます。

### (3) 行政区・集落要望の取り纏めについて（各行政区）

各種要望事項は行政区などで取り纏め、6月下旬頃を目途に地域づくり協議会へ提出（2部）をお願いします。要望書は所定の様式を利用し、状況を示す写真等添付をお願い致します。尚、継続要望などについては「前年度の回答」など検討しながら、効果的な要望書作りが必要と思われるので、必要がありましたら協議会へご相談願います。（書式は協議会・HP内にあります）

要望書は協議会で集約し、大和市民センター経由で市役所へ送付します。市では内容に応じ各課、また必要に応じて国・県への要望として活用し、市で対応すべき案件については“回答書”等により処理方針について各行政区へ返答する予定です。

一方、地域づくり協議会で対応可能な案件について、関係区長、役員会で協議しながら十分な額とは言えませんが「基礎事業予算」等で対応したいと考えています。

また、公共事業や集落事業など相談事等ございましたら、協議会事務室まで連絡をお願いします。

### (4) 各種プロジェクト事業・関連事業について(以下、協議会が主催・関係する事業)

#### ① びしゃもん通り賑わい事業の継続 実行委員会による運営 5月～11月（予定）

第4日曜を基本に（5・6・9・10・11月に開催）開催する「小さな祭り」と「小さな縁日」です。前年度は地域との関わり方やスタッフの負担軽減などから、試験的に会場の変更や通行止めを必要としない祭りや縁日形式へ変更しながら進めましたが、今年度も同様に実施にあたっては“考えながら・・・”進めます。



#### ② フットパス事業の推進（降雪期を除く通年で考えたい）



地域の地形と景観、文化を五感で感じる「小さな観光」の推進で地域の活性化を目指したいと思います。

西山市街地コースに続き、「農村ミュージアムコース」、「浦佐西山コース」のオープンに向けた取り組みを進めます。

また、昨年度開催することができなかった商業ベースでのツアーを今年度は企画していきたいと思います。

③ 夕涼み 生ビール&鮎まつり の開催予定は7月第4週の日曜27日となっていますが、スタッフの高齢化と人手不足などもあって開催規模・内容等実行委員会で検討します。

④ 八色の森健康ウォーキング大会（協働事業）  
9月23日（秋分の日）の開催をしてきましたが、初期の目標達成度もあり、実行委員会で検討したいと思います。



地域合同裏の神祭り

⑤ 第17回「地域合同の賽の神祭り」の開催  
1月12日（成人の日）

### （5）多面的機能支払交付金事業（浦佐地域広域協定）

事業は3期・2年目となる「多面的機能支払交付金事業」についても、引き続き前期同様の体制により事業実施を予定します。事業は“農振地域”及び一定の周辺地域も含め、住民と農家・耕作者に対し農地の維持と施設の保全管理等に係る農水省の交付金事業で、地域、JAと土地改良区、約200ha 280名の農家などで組織する「浦佐地域広域協定」によって事業が進められます。

事務局は浦佐地域づくり協議会(事務局)が引き続き引き受け、2025年度も事業費は1,600万円程度が予想されるなか、協定会議井口会長のもと5組織で事業を進めてまいります。

### （6）その他、協力・支援事業について（地域づくり協議会）

① 南魚沼グルメマラソン 6月8日（第2日曜）開催 八色の森公園発着

② 第12回 南魚沼グルメライド9月13日（土曜）

③ その他地域活動

- ・西山地域の「都市計画」変更がされたことから、公共事業など地域の将来計画についても積極的な関わりを持ちたいと考えます。
- ・「川まち計画」の推進（魚野川高水敷きの公園化計画）
- ・市の「景観計画」が制定されることから景観醸成など積極的な取り組みに参加したい。
- ・毘沙門通りの活性化に向けた取り組み推進
- ・他地域との連携を図り、景観に配慮した地域づくりを進めたい。

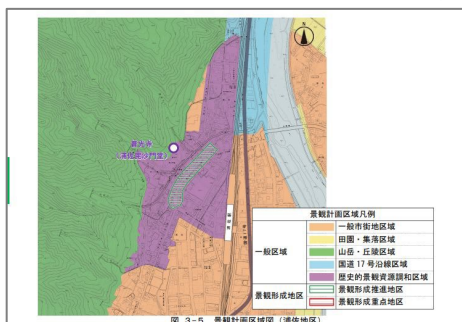


**南魚沼市景観計画**  
MINAMIUONUMA City Landscape Plan

今後景観条例を制定

令和7年3月  
南魚沼市

浦佐地区の景観計画区域



浦佐駅を核としたまちづくりシンポジウム

## 参考) 諸連絡

- ◇ 備品の貸し出しについて (行政区、公的催事等)

**資料 11**

催事用品(テーブル・テント・椅子・PA 機器)、コピー・資料作成支援、草・芝刈り機、小型除雪機

- ◇ カラーコピー・プリンターが使えます (紙の用意は不要です、簡便な製本もできます)

- ◇ 協議会ホームページ・イベントカレンダーの活用について

**資料 12**

【浦佐地域づくり協議会】で検索すると、協議会また事業等の案内と情報発信をしています。

また、ブログでは協議会の日々の活動や周辺の雑多な情報について発信しています。毎日でなくともパソコン・スマホから、浦佐地域づくり協議会のブログ・HP など“情報ウオッチ”をお願いいたします。

HP ではメールフォームからご意見等についても受けることができます。

地域情報など・・・、友人・知人・親戚、遠方の方々などへご覧いただきますようコマーシャルをお願いします。

- ◇ 「小さな祭り」、「小さな縁日」では“軽トラ市” 移動販売車の出店者を募集しています

地域の産物、特産品、余剰生産物、手作り品、未利用品・・・毘沙門通りで販売してみませんか。

小型車両であれば軽トラックでなくてもOKです 軽トラ市と商品で楽しい日曜ライフを！

メモ

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---